滋賀県警察サイバーセキュリティ情報

サイバーコネクトSHIG@

R４年度 No.２５

今、注目のサイバーセキュリティに関する情報をお届けします。

不正アクセス対策の実態調査結果について

不正アクセス行為の禁止等に関する法律に基づき、警察庁では、不正アクセス行為からの防御に関する啓発や知識の普及に資することを目的に、国内企業等に対して実態調査を実施しました。今回は、令和４年における調査結果の一部を御紹介いたしますので、各事業所のセキュリティ対策の参考としてください。

Q１ 過去１年間にどのような攻撃・被害を受けられましたか？(複数回答可)

令和３年

１位	ランサムウェア	22.1%
２位	メール不正中継	15.8%
３位	ホームページの改ざん	12.6%

令和４年

１位	ホームページの改ざん	24.5%
２位	メール不正中継	22.4%
３位	ランサムウェア	12.2%

※　数字は、被害を受けた事業所全体に対する各被害件数の割合

Q２ 自社が被害を受けた結果、関連企業や取引先にも被害が及びましたか？ また、どのような被害でしたか？

取引先に不審メールをバラ撒くことになってしまいました。

21.4%の事業所が、取引先等にも被害が及んだと回答し、その中の半数の事業所が、不審メールが広がったと回答。

Q３ 被害を受けた後、どのような対策を講じましたか？

契約内容にセキュリティポリシーの遵守を明記したり、相手方の情報セキュリティを評価したほか、関連会社に情報セキュリティに関する教育訓練を実施しました。

被害を受けた事業所のうち、39.7%が関連企業や取引先等のサプライチェーンに対する対策を実施したと回答。

Q４ お客様などがフィッシング被害に遭わないための対策として、どのような対策をしていますか？(複数回答可)

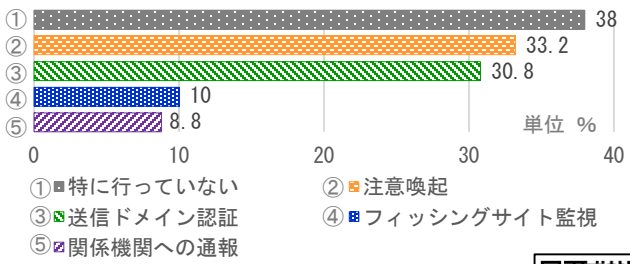

送信ドメイン認証技術導入マニュアル

送信ドメイン認証は、送信者情報のドメインが正しいものかどうかを検証できる仕組みです。
技術的な導入マニュアルが、迷惑メール対策推進協議会から公表されていますので、参考としてください。

Q５ 電子メールに関するセキュリティ対策では、どのような対策を取っていますか？

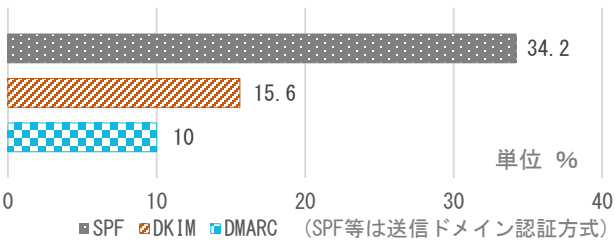

令和４年の不正アクセス対策の実態調査結果(全体)は、近日公表予定です。詳しくは、警察庁ＨＰ
https://www.npa.go.jp/cyber/research/index.html
を御覧ください。

«CS情報SHIG@»その仕事「闇バイト」かもしれませんよ！

滋賀県警察本部　サイバー犯罪対策課　077-522-1231（代表）　詳細は県警webページで　→